

第1章 はじめに

1998年（平成10）2月、長野冬季オリンピックが開催された。わが国では3度目のオリンピックである。これまで開催された1964年（昭和39）の東京オリンピックや1976年（昭和51）の札幌冬季オリンピックにおける開催中心都市は百万人を超える大都市であったが、メイン会場となった長野市は、人口358,512人（1995年、平成7）と、全国で51番目の地方都市である。このような1地方都市において、オリンピックという国際的イベントが開催されたことの意義は、けっして小さなものではなかった。

長野市においては、冬季オリンピックの開催が決定して以降、北陸（長野）新幹線や上信越自動車道の建設などの高速交通網の整備が行われ、またオリンピック施設およびその付帯施設が建設されるなど、急速な都市的基盤の整備が進んだ。また同時に、バブル経済の崩壊にも関わらず地価が高騰するなどの社会経済的問題が生じており、居住環境を大きく変化させつつある。

ところで、適正な土地利用と農業の振興をはかるために、都市およびその周辺地域には種々の法律が適用されている。「都市計画法」では市街化区域、市街化調整区域が指定され、都市周辺地域における無秩序な市街地化を抑制している。また市街地周辺地域に残された貴重な緑地である農地は、「農地法」、「農業振興地域の整備に関する法律」などで農業目的以外の土地利用が規制され、開発から保護されている。しかしながら近年、住宅団地や工業団地、ロードサイド店の立地にみられるように、「都市計画法」における市街化調整区域ないしは無指定区域へ、市街地が拡大する様相を呈している。例えば、土井（1984）は、農用地区域に指定されない場合には、市街化調整区域においてもスプロール的な宅地化が進展していることを指摘した。こうした市街地の拡大を可能にしている要因として、農地の転用許可において多くの例外規定が存在すること（浦山ほか、1987）や公共公益施設が開発許可の対象外になっていること（土井、1984）など、制度面における問題点が指摘されている。都市周辺地域における農村の都市化に関する研究は多い（新井、1976；長島、1976；原田、1976；笠原、1980；生井ほか、1986；星野、1996など）が、それらは民間による比較的小規模な農地改廃を対象にしたものであった。一方、工業団地や道路などの大規模な農地の転用は、国および地方公共団体などの公的機関によるものが一般的であるが、このような開発を対象としたものは少ない。

長野市においては、冬季オリンピック開催が決定した1991年（平成3）以降、

競技施設や道路建設のための大規模な農地の転用が行われた。札幌冬季オリンピック開催以降久しぶりに行われた国家的プロジェクトであったが、このような施設が建設された場所の多くは、特に開発から保護されているはずの農業振興地域で指定される農用地（青地）区域であった。これらの点において長野市は、公的機関による大規模な農地転用の経緯を把握するための適切な分析対象地域と考えられる。

以上のことをふまえ本研究においては、地方都市長野における都市化の実態について、特に国および地方公共団体によって行われた大規模な農地の転用の経緯から把握することを主な目的としたい。このために、第2章で長野市における都市基盤の整備の経緯について明らかにし、第3章で地形図と空中写真から長野市の変容を確認する。第4章で都市的基盤整備のための農地の転用経緯について明かし、第5章でオリンピック開催準備期間中に生じた都市構造の変化について明らかにしたい。最後の第6章で今後の長野市のあり方を展望し、まとめにかえたい。

文献

新井鎮久（1976）：筑波研究学園都市建設と農家の対応．『地域農業と立地環境』

大明堂，126－144.

生井貞行・原田敏治・松沢正・山崎憲治（1986）：都市化地域における農家経営と農地保全．地理評，60，301－322.

浦山益郎・佐藤圭二（1987）：市街化調整区域における混合と混在．

都市計画，145，41－45.

笠原 悟（1980）：都市農業地域における農家の変貌．人文地理，32，367－379.

土井晴洋（1984）：市街地周辺地域における土地利用変化の分析．

人文地理，36，11－21.

長島弘道（1976）：新都市計画法と農業緑地．地理評，49，314－326.

原田敏治（1976）：千葉県市川市における市街地化と農地転用．地理評，49，616－631.

星野達夫（1996）：ゾーニング変更地域における農地所有権の先行的転移．

季刊地理学，48，137－146.